

第68期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年

6月29日(水曜日)

午前10時

(受付開始 午前9時)

開催場所

京都市南区吉祥院中島町29番地

当社本社ビル 10階ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 役員賞与支給の件

株主の皆さまへ

京都市南区吉祥院中島町29番地

株式会社ワコールホールディングス

代表取締役社長 塚 本 能 交

第68期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都市南区吉祥院中島町29番地（JR西大路駅前西入）
当社本社ビル 10階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第68期 （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期 （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3方法をご参照いただき行使くださいますようお願い申し上げます。



株主総会への出席

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



郵 送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。



インターネット

詳細につきましては、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

1.本招集ご通知に添付すべき書類のうち「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(※)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載した「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

2.株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(※)に掲載させていただきます。

3.本株主総会の決議結果につきましては、決議通知の送付に代え、株主総会終了後、当社ウェブサイト(※)に掲載させていただきます。

※当社ウェブサイト ▶ <http://www.wacoalholdings.jp/ir/soukai.html>

4.当日は節電対策の一環として、当社役員及び関係者はクールビズにて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

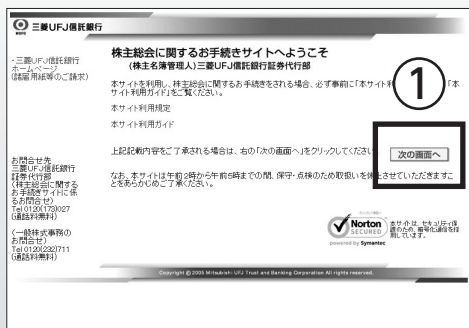
5.お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個のお渡しとさせていただきますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン、タブレット端末から、議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことにより実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

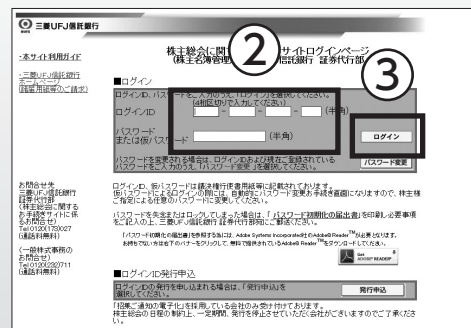
平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分まで承りますが、お早めにご行使ください。

1 議決権行使サイトへアクセス <http://www.evotep.jp/>



① 「次の画面へ」をクリック

2 ログインする



- ② 同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- ③ 「ログイン」をクリック

議決権行使のお取り扱い

1. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
2. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆さまへ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

3 パスワードを登録する

[illegible]

以降はメニューから議決権行使を選択し、画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ④ 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力
- ⑤ 「送信」をクリック
- ⑥ 確認画面が出たら「確認」をクリック

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役塚本能交氏、安原弘展氏、井出雄三氏、若林正哉氏、山口雅史氏、尾崎 護氏、堀場 厚氏、黛 まどか氏の8名は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社では、「役員の選任基準」を定めております（当社ウェブサイト（http://www.wacoalholdings.jp/csr/pr_cg.html））。本議案における取締役候補者は、すべてこの基準のもと選任しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	再 任 つかもと よしかた 塚 本 能 交 (昭和23年1月29日生)	昭和47年4月 当社入社 昭和52年11月 当社取締役 昭和56年11月 当社常務取締役 昭和59年9月 当社取締役副社長 昭和59年9月 当社代表取締役（現任） 昭和62年6月 当社取締役社長（現任） 平成17年10月 株式会社ワコール代表取締役社長執行役員 平成23年4月 同社代表取締役会長（現任）	1,278,136株
	【重要な兼職の状況】 株式会社ワコール代表取締役会長、WACOAL INTERNATIONAL CORP.取締役会長		
	【選任理由】 昭和62年より当社代表取締役社長として経営を担っており、この豊富な経験及び実績を今後も当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
2	再 任 やす はら ひろ のぶ 安 原 弘 展 (昭和26年12月28日生)	昭和50年 3 月 当社入社 平成17年 4 月 当社執行役員ウイングブランド事業本部長 平成18年 6 月 株式会社ワコール取締役常務執行役員 ウイングブランド事業本部長 平成22年 4 月 同社取締役専務執行役員 ワコールブランド事業本部長 平成23年 4 月 株式会社ワコール代表取締役社長執行役員（現任） 平成23年 6 月 当社取締役 平成25年 6 月 当社専務取締役（現任）	13,000株
	【重要な兼職の状況】 株式会社ワコール代表取締役社長執行役員		
	【選任理由】 主たる事業会社である株式会社ワコールの営業部門での豊富な経験に加え、平成23年からは株式会社ワコールの代表取締役社長として経営を担っていることから、当社の取締役として適任だと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	再 任		
	わか ばやし まさ や 若 林 正 哉 (昭和31年1月6日生)	昭和54年4月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画部長 平成22年4月 株式会社ワコール執行役員総合企画室長 平成23年4月 同社取締役執行役員総合企画室長 平成25年4月 同社取締役常務執行役員総合企画室長 平成26年4月 同社取締役常務執行役員管理部門担当 平成26年6月 当社常務取締役グループ管理統括担当(現任)	18,000株
	【重要な兼職の状況】 和江留投資股份有限公司董事長		
	【選任理由】 主たる事業会社である株式会社ワコールのスタッフ部門、とりわけ経理・経営企画部門での豊富な経験と実績から当社の取締役として適任だと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
4	再任 やまぐちまさし 山口 雅 史 (昭和32年11月26日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成18年 4 月 株式会社ワコール ウイングブランド事業本部事業管理部長 平成23年 4 月 同社執行役員人事部長 平成25年 4 月 同社取締役執行役員人事総務本部長 平成26年 4 月 同社取締役常務執行役員人事総務本部長 平成27年 4 月 同社取締役専務執行役員 管理部門担当兼人事総務本部長（現任） 平成27年 6 月 当社取締役人事総務担当（現任）	3,000株
	【重要な兼職の状況】 株式会社ワコール取締役専務執行役員		
	【選任理由】 主たる事業会社である株式会社ワコールのスタッフ部門、とりわけ経理・人事部門での豊富な経験と実績から当社の取締役として適任だと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
5	再任 社外 独立 お ぎき まもる 尾 崎 護 (昭和10年5月20日生)	平成 3 年 6 月 国税庁長官 平成 4 年 6 月 大蔵事務次官 平成 6 年 5 月 国民金融公庫総裁 平成11年10月 国民生活金融公庫総裁 平成15年 2 月 矢崎総業株式会社顧問（現任） 平成15年 7 月 当社顧問 平成17年 6 月 当社取締役（現任）	0株
	【重要な兼職の状況】 矢崎総業株式会社顧問、富士急行株式会社社外取締役、キッコーマン株式会社社外取締役		
	【選任理由及び在任期間】 財政金融をはじめとして豊富なキャリアと専門的な知識を有されており、その経験をもって当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただいていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、11年となります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。		

（注）1. 当社は、「社外役員の独立性基準」を定めております（当社ウェブサイト（http://www.wacoalholdings.jp/csr/pr_cg.html））。尾崎 護氏は、この基準を満たしております。

また、当社は、尾崎 護氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、尾崎 護氏の再任が原案どおり承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

2. 当社は、尾崎 護氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額としており、本総会において、尾崎 護氏の再任が原案どおり承認された場合、当社は同氏との間にて当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
6	再任 独立 堀場 厚 (昭和23年2月5日生)	社外 昭和47年9月 株式会社堀場製作所入社 昭和57年6月 同社取締役海外本部長 昭和63年6月 同社専務取締役営業本部長 平成4年1月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役会長兼社長（現任） 平成20年6月 当社取締役（現任）	3,000株
	【重要な兼職の状況】		
	株式会社堀場製作所代表取締役会長兼社長、株式会社堀場エステック代表取締役会長、株式会社ロック・フィールド社外取締役		
	【選任理由及び在任期間】 国内及び海外事業展開において経営者としての豊富な経験と見識を有されており、その強い指導力と知識をもって当社の海外事業展開強化に貢献していただいていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、8年となります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 当社は、「社外役員の独立性基準」を定めております（当社ウェブサイト（http://www.wacoalholdings.jp/csr/pr_cg.html））。堀場 厚氏は、この基準を満たしております。
- また、当社は、堀場 厚氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、堀場 厚氏の再任が原案どおり承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
2. 当社は、堀場 厚氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額としており、本総会において、堀場 厚氏の再任が原案どおり承認された場合、当社は同氏との間にて当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
7	再任 社外 独立 まゆずみ 黛 まどか (戸籍上の氏名:黛 円) (昭和37年7月31日生)	平成8年8月 俳句誌「月刊ヘップバーン」創刊・主宰 平成13年1月 文部科学省文化審議会「国語分科会」委員 平成16年12月 内閣官房「文化外交の推進に関する懇談会」委員 平成25年5月 文部科学大臣「文化芸術立国の実現のための懇話会」委員 平成26年4月 文部科学省文化審議会「文化政策部会」委員 平成26年4月 当社顧問 平成27年6月 当社取締役（現任）	0株
	【重要な兼職の状況】		
	北里大学客員教授、昭和女子大学人間文化学部日本語日本文学科客員教授、京都橘大学文学部日本語日本文学科客員教授、公益財団法人東日本鉄道文化財団評議員、国立新美術館評議員		
	【選任理由及び在任期間】		
	黛 まどか氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、俳人として国内外の文化芸術分野において広く活躍されており、その見識と経験をもって当社の多様性尊重の経営に貢献していただいていることから、引き続き社外役員として選任をお願いするものであります。 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。		
【当社との特別の利害関係】			
黛 まどか氏については、平成26年4月から平成27年6月までの間、当社顧問として、社会的課題解決の見地からの助言、並びに当社及び株式会社ワコールの従業員教育を委嘱しております。その報酬額は年間1,000万円未満であり、この外の利害関係はありません。			

- (注) 1. 当社は、「社外役員の独立性基準」を定めております（当社ウェブサイト（http://www.wacoalholdings.jp/csr/pr_cg.html））。黛 まどか氏は、この基準を満たしております。
- また、当社は、黛 まどか氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、黛 まどか氏の再任が原案どおり承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
2. 当社は、黛 まどか氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額としており、本総会において、黛 まどか氏の再任が原案どおり承認された場合、当社は同氏との間にて当該責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役中村友紀氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、当社では、「役員の選任基準」を定めております（当社ウェブサイト（http://www.wacoalholdings.jp/csr/pr_cg.html））。本議案における監査役候補者は、この基準のもと選任しております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
再 任 なかむらともき 中村友紀 (昭和33年1月22日生)	昭和55年4月 当社入社 平成19年10月 株式会社ワコール経理部長 平成20年4月 当社経理部長 平成24年4月 当社監査役会事務局長 平成24年6月 当社監査役（現任）	77,000株
【重要な兼職の状況】 なし		
【選任理由】 主たる事業会社である株式会社ワコールでの経理部門での経験が豊富であり、当社の監査役として適任だと判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。		
【当社との特別の利害関係】 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。		

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役のうち、社外取締役を除く5名に対し、当事業年度の業績等を勘案して役員賞与総額7,000万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給額の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

報告事項に関する添付書類

事業報告 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

(a) 事業の状況

当社グループでは3ヵ年中期経営計画（平成25～27年度）の最終年度を迎え、引き続き主力事業会社である株式会社ワコールを中心に、多様化する国内レディスインナーウェア市場への対応による売上シェアの拡大と、レディスインナーウェア事業以外の体制整備、また海外事業の積極的な展開による成長力・収益力強化に取り組みました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は、国内事業については、主に水着事業を展開する株式会社A i（アイ）の業績が加わったことや、直営店の出店を拡大したことにより、売上は前期を上回りました。海外事業につきましても、円安により売上が嵩上げされ、全体の売上高は前期を上回りました。利益面では、ピーチ・ジョン事業において、前期に計上した減損損失の影響がなくなり、全体の営業利益は前期を大きく上回りました。

・売上高	2,029億17百万円	（前期比	5.8%増）
・営業利益	138億65百万円	（前期比	95.8%増）
・税引前当期純利益	149億57百万円	（前期比	31.9%増）
・当社株主に帰属する当期純利益	111億59百万円	（前期比	32.2%増）

オペレーティング・セグメントの実績は次のとおりであります。

①ワコール事業（国内）

国内事業においては、外部環境の変化に対応できる体制構築を中心に、拡大するインバウンド消費対策や地方・空白エリアでのチャネル横断的な取り組みによって顧客接点の拡大に取り組みました。また、商品面では、ブラジャー着け始め世代やミセス・シニア向け商品の展開拡大に取り組みました。

株式会社ワコールのワコールブランド事業本部につきましては、主力アイテムであるブラジャーやシニア向けブランドが順調に推移しました。また、都心部の百貨店チャネルにおけるインバウンド需要は引き続き旺盛で、下期には縁起物の赤の下着が話題となりましたが、事業本部全体の売上は前期並みとなりました。

ウイングブランド事業本部につきましては、ティーン向けブランドの展開店舗が拡大したことや、主力アイテムのブラジャーが定番品を中心に堅調に推移し、事業本部全体の売上は前期並みとなりました。

小売事業本部につきましては、直営店「AMP H I（アンフィ）」では、会員向けの限定イベントや月ごとの様々な販促策が奏功したことと他社E Cサイト売上が大幅に増加したことにより売上は順調に推移しました。また、アウトレットモールで展開する「ワコールファクトリーストア」も空港周辺エリアでのインバウンド需要が大きく寄与し、事業本部全体の売上は前期を大きく上回りました。

ウエルネス事業部につきましては、スポーツコンディショニングウェア「CW-X（シーダブリューエックス）」は、スポーツチェーン店を主力とした既存チャンネルで新規顧客を増やすことができず売上が苦戦しましたが、デイリーユース向けの新商品の展開拡大などもあり、事業部全体の売上は前期並みとなりました。

通信販売事業部につきましては、カタログ販売については、収益性を高めるため掲載品番の集約や主要カタログの発行部数を減らしたこともあり、売上は前期を下回りました。また、ウェブストアについては、スマートフォンからの動員策強化により来訪客数が増加し、前年のサイト閉鎖の影響もなくなったことから好調に推移しましたが、事業部全体の売上は前期を下回りました。

当期に三愛グループから事業譲受しました水着事業と下着直営事業を展開する国内子会社株式会社A i については、水着事業は、夏場の天候不順の影響を受け売上計画を下回りました。下着事業も苦戦し、売上計画を下回りました。

以上の結果、主力事業会社ワコールの売上の増加と株式会社A i の売上が新たに加わったことにより、ワコール事業（国内）セグメント全体の売上高は、前期を上回りました。利益面につきましても、株式会社ワコールの売上の増加により営業利益は前期を上回りました。

・売上高	1,205億70百万円	（前期比	7.5%増）
・営業利益	88億10百万円	（前期比	4.3%増）

②ワコール事業（海外）

米国ワコールにつきましては、高級品市場でのシェア拡大とともに「b. t e m p t ' d（ビー・テンプテッド）」ブランドの販売強化による収益改善に取り組みました。売上面では、米国内における百貨店の在庫抑制などもありましたが、主力のワコールブランドが堅調に推移したことやECサイト及び周辺国（カナダ）が好調に推移した結果、全体の売上は前期を上回りました。利益面では、PR費は抑制したものの人件費増により販管費が増加し、現地通貨ベースでは前期を下回りましたが、邦貨換算ベースでは前期を上回りました。

ワコールヨーロッパにつきましては、欧州・豪州におけるワコールブランドの認知促進と売上拡大に取り組みました。売上面では、英国は前期並みに推移し、米国や豪州では順調に推移しました。しかし、ユーロ圏では、不安定な政治・経済状況下で消費意欲が回復せず、フランスを中心に苦戦したことに加え、「H u i t（ユイット）」ブランドの不振も重なり、前期を大幅に下回りました。その結果、全体の売上は現地通貨ベースでは前期を下回ったものの、邦貨換算ベースでは前期並みとなりました。利益面では、売上の減少とドル高により仕入れ原価が上昇したことなどから、営業利益は前期を大きく下回りました。

中国ワコールにつきましては、中間層市場向けブランドの拡大や収益体制の確立に取り組みました。売上面では、上期（1～6月）は好調に推移しました。景気の減速感が強まった下期（7～12月）は中間層向けブランド「L A R O S A B E L L E（ラ・ロッサベル）」の売上を抑制したことや11月の外部ECサイトイベントが計画未達に終わったこともあり売上の伸びが鈍化しましたが、全体の売上は前期を上回りました。利益面では、売上の増加に伴い営業利益が前期を大きく上回りました。

以上の結果、ワコール事業（海外）セグメント全体の売上高は前期を上回りましたが、営業利益は前期を下回りました。

・売上高	518億69百万円	（前期比	7.8%増）
・営業利益	44億33百万円	（前期比	7.2%減）

③ピーチ・ジョン事業

株式会社ピーチ・ジョンにつきましては、3ブランド体制による既存顧客接点維持と出店による新規顧客との接点拡大に努めました。主力の通信販売については、ECサイトへの集客が減少し、前期を大きく下回りましたが、国内直営店の売上は、週替わりのMD展開による鮮度維持に加え、インバウンド需要も寄与し、前期を大きく上回りました。また、海外事業につきましては、香港は店頭売上が苦戦しましたが、中国では、他社ECサイトでの大幅な売上拡大が不採算店舗撤退による売上の減少をカバーし前期を大きく上回りました。

以上の結果、ピーチ・ジョン事業セグメント全体の売上高は、前期を下回りました。利益面では、価格設定の見直しやセールの抑制による売上利益の改善、中国事業の営業損失の減少と併せて、前期計上した減損損失の影響がなくなった結果、営業損失から大きく改善しました。

・売上高	111億90百万円	（前期比	3.8%減）
・営業利益	2億58百万円	（前期は営業損失62億96百万円）	

④その他

その他セグメントにおいては安定した収益構造の確立や経営基盤の強化に取り組みました。

株式会社ルシアンにつきましては、新販路開拓や生産基盤の整備に取り組みました。主力のインナーウェアを展開するインナー事業部は、大手得意先向けの商品が好調に推移しましたが、アパレル事業部が苦戦し、ルシアン全体の売上は前期を下回りました。利益面については、原材料費の削減や納入価格の見直しにより前期からは改善したものの営業損失となりました。

株式会社七彩につきましては、レンタル事業の維持拡大及び、工事事業の新規獲得による売上拡大に取り組みました。レンタル事業については前期を下回り、工事事業についても新規の商業施設やアパレルブランドからの注文を受けましたが、前年の大型案件がなく前期を下回りました。物販事業については、工事受注に伴う什器納品が拡大し、前期を大きく上回りました。その結果、全体の売上は前期を上回りました。利益面については、売上の増加により前期を大きく上回りました。

以上の結果、その他セグメント全体の売上高は前期を下回りましたが、営業利益は前期を大きく上回りました。

・売上高	192億88百万円	（前期比	2.7%減）
・営業利益	3億64百万円	（前期比	130.4%増）

オペレーティング・セグメント情報

(単位 金額：百万円、比率：%)

	ワコール事業 (国内)	ワコール事業 (海外)	ピーチ・ジョン事業	そ の 他	計
売 上 高	120,570	51,869	11,190	19,288	202,917
前 期 比	107.5	107.8	96.2	97.3	105.8

- (注) 1. セグメント情報は、米国財務会計基準審議会会計基準書280「セグメント報告」を適用しております。
2. 各事業の主な製品
- ワコール事業 (国内) …インナーウェア (ファンデーション・ランジェリー・ナイトウェア・リトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット他
- ワコール事業 (海外) …インナーウェア (ファンデーション・ランジェリー・ナイトウェア・リトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット他
- ピーチ・ジョン事業 …インナーウェア (ファンデーション・ランジェリー・ナイトウェア)、アウターウェア、その他繊維関連商品他
- その他……………インナーウェア (ファンデーション・ランジェリー・ナイトウェア・リトルインナー)、アウターウェア、その他繊維関連商品、マネキン人形、店舗設計・施工他

(b) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(c) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は、89億78百万円であります。これらは、主に、新京都ビルの建設、東京地区事業所再編に伴う改修、国内子会社における情報システム投資及び所有不動産の維持補修工事に関するものであります。

(d) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社子会社の(株)A i は、平成27年4月1日付で(株)三愛及び(株)三愛スタイルより水着事業及び下着事業を譲り受けました。

当社子会社のA TECH TEXTILE CO.,LTD.及びG TECH MATERIAL CO.,LTD.は、平成28年2月1日付でTEXTILE PRESTIGE PUBLIC COMPANY LIMITED及びERAWAN TEXTILE COMPANY LIMITEDより材料事業を譲り受けました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

(単位 金額：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期(当期)
	金 額	金 額	金 額	金 額
売 上 高	180,230	193,781	191,765	202,917
営 業 利 益	8,499	13,860	7,082	13,865
当社株主に帰属する 当期純利益	7,880	10,106	8,444	11,159
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	55円95銭	71円75銭	59円95銭	79円23銭
総 資 産	254,536	271,988	300,272	292,854
株 主 資 本	186,646	205,106	228,857	224,374
1株当たり株主資本	1,325円19銭	1,456円32銭	1,624円93銭	1,592円90銭

- (注) 1. 上記の連結経営指標は米国会計基準に基づく金額であります。このため、経常利益に代えて営業利益を記載しております。
2. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 1株当たり株主資本は、保有する自己株式数を除く期末発行済株式数により算出しております。
4. 平成25年度において、より適正な期間損益を連結計算書類に反映させるため、一部の連結子会社について、従来の決算日から当社の決算日である3月31日に決算日をそれぞれ変更しております。これらに伴い、平成24年度の数値を組替再表示しております。

②当社の営業成績及び財産の状況の推移

(単位 金額：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期(当期)
	金 額	金 額	金 額	金 額
営 業 収 益	8,705	8,967	10,898	10,934
経 常 利 益	4,571	5,301	7,350	7,044
当期純利益(△純損失)	4,837	4,955	△541	6,739
1株当たり当期純利益(△純損失)	34円34銭	35円18銭	△3円84銭	47円85銭
総 資 産	174,280	177,411	168,762	163,972
純 資 産	144,513	145,605	140,578	143,135
1株当たり純資産額	1,024円27銭	1,031円57銭	995円48銭	1,013円19銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△純損失)は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、保有する自己株式数を除く期末発行済株式数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

国内における売上と収益の維持拡大は、当社グループが持続的成長を目指す上で必要不可欠です。実質可処分所得の伸び悩みが、消費者の節約意識を一層高め、個人消費は今後也不透明です。また、商業施設の撤退が続き、国内レディスインナーウェア市場を取り巻く環境は厳しくなっています。一方、外国人観光客の増加によるインバウンド消費の拡大やECサイトの拡大による顧客接点の変化、女性の社会進出や活躍の広がり、また、2020年東京オリンピック開催など新たな市場機会も生まれております。

そのような外部環境の下、業界のリーディングカンパニーとして市場全体の活性化を担い、顧客接点強化と事業基盤の見直しのために積極的に投資を行います。チャネル戦略においては、既存チャネルにおける販売組織の改革と生産性向上をはかりながら、ECサイトと有店舗販売網の双方を持つ強みを生かし、相互に補完し合える仕組みを構築して、成長チャネルでの売上拡大を目指します。

また、商品戦略においては、長年の研究開発で培った独自のデータやノウハウを活用し、新しい美や快適性を備えた付加価値の高い商品を開発します。併せて、着け始め世代やシニア世代へのアプローチも強化します。国内レディスインナーウェア以外の期待市場においては、新たな柱となるべく成長戦略を推進します。

海外事業は、グループ最大の成長エンジンであることに変わりはありません。それぞれの国や地域の社会環境や消費者ニーズを的確に捉え、現地に根差した商品・マーケティング戦略を確立する必要があります。新興地域の売上拡大とともに、米国におけるブランド価値向上や欧州事業におけるマネジメント体制の強化、中国事業におけるより一層の収益改善に取り組み、世界三大市場において盤石な経営基盤を構築します。

また、アジア諸国の賃金上昇、原材料調達リスクなど製造分野における外部環境も年々厳しさが増えています。グローバルサプライチェーンを拡張し、商品競争力の向上と安定供給を可能にするため、グループ内連携を強化します。

株主の皆様におかれましては、なお一層の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容

オペレーティング・セグメント	事業内容
ワコール事業（国内）	インナーウェア（主に婦人のファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア及びリトルインナー）、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット、その他の繊維製品及び関連製品の製造、卸売販売及び一部製品の消費者への直接販売
ワコール事業（海外）	インナーウェア（主に婦人のファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア及びリトルインナー）、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット、その他の繊維製品及び関連製品の製造、卸売販売及び一部製品の消費者への直接販売
ピーチ・ジョン事業	インナーウェア（主に婦人のファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア）、アウターウェア、その他の繊維製品及び関連製品の製造、消費者への直接販売及び一部製品の卸売販売
その他	インナーウェア（主に婦人のファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア及びリトルインナー）、アウターウェア、その他の繊維製品及び関連製品の製造・卸売販売、マネキン人形の製造・販売、店舗設計・施工他

(5) 主要な営業所及び工場

①当社の主要な事業所及び工場

本社（京都府）

②子会社の主要な事業所及び工場

(株)ワコール（京都府）、(株)ピーチ・ジョン（東京都）、(株)ルシアン（京都府）、九州ワコール製造(株)（長崎県）、(株)七彩（京都府）、(株)トリーカ（大阪府）、WACOAL INTERNATIONAL CORP.（米国）、WACOAL AMERICA, INC.、WACOAL EUROPE LTD.（英国）、WACOAL EMEA LTD.（英国）、WACOAL EUROPE SAS（仏国）、WACOAL INTERNATIONAL HONG KONG CO.,LTD.、WACOAL HONG KONG CO.,LTD.、和江留投資股份有限公司（台湾）、華歌爾（中国）時装有限公司、A TECH TEXTILE CO.,LTD.（タイ）

(6) 従業員の状況

①企業集団の従業員

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減数（名）
ワコール事業（国内）	7,827	228
ワコール事業（海外）	10,457	1,420
ピーチ・ジョン事業	410	30
その他	1,961	△9
合計	20,655	1,669

- （注） 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数には、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人員 1,237名）は含んでおりません。
3. ワコール事業（海外）セグメントの従業員数が前連結会計年度末と比べて、1,420名増加しましたのは、平成28年2月に子会社2社が事業を譲り受けたことなどによるものであります。

②当社の従業員

従業員数（名）	前期末比増減数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
81	1	45.5	20.8

- （注） 従業員数は、就業人員であります。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資本金	出資比率	主要事業内容	摘要
(株) ワ コ ー ル	京都市南区	百万円 5,000	% 100.0	衣料品の製造販売	
(株) ピ ー チ ・ ジ ョ ン	東京都渋谷区	90	100.0	衣料品の販売	
(株) ル シ ア ン	京都市南区	90	100.0	衣料品及びその他繊維関連製品の製造販売	
(株) 七 彩	京都市南区	90	99.9	マネキン人形及びディスプレイ器具の製造販売 店舗設計・施工	
WACOAL INTERNATIONAL CORP.	米国ニューヨーク市	千USドル 20,000	100.0	米国子会社への投資	※ 1
WACOAL AMERICA, INC.	米国ニューヨーク市	2,062	100.0	衣料品の製造販売	※ 2
WACOAL EUROPE LTD.	英国ノーサンプトン シャー州	千ポンド 175	100.0	子会社への投資	
WACOAL EMEA LTD.	英国ノーサンプトン シャー州	250	100.0	衣料品の製造販売	※ 3
A TECH TEXTILE CO.,LTD.	タイ王国バンコク市	百万タイバーツ 1,000	54.2	原材料の製造販売	※ 4

(注) ※ 1 WACOAL INTERNATIONAL CORP.は、当社の子会社(株)ワコールが100%出資している会社であります。

※ 2 WACOAL AMERICA, INC.は、WACOAL INTERNATIONAL CORP.が100%出資している会社であります。

※ 3 WACOAL EMEA LTD.は、当社の子会社WACOAL EUROPE LTD.が100%出資している会社であります。

※ 4 A TECH TEXTILE CO.,LTD.は、当社の子会社(株)ワコールが54.2%出資している会社であります。

(8) 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の 合計額	当社の 総資産額
株式会社ワコール	京都市南区吉祥院中島町29番地	72,336百万円	163,972百万円

(9) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,600百万円
株式会社京都銀行	1,800
株式会社滋賀銀行	1,100
日本生命保険相互会社	100

2. 会社の株式に関する事項(平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 143,378,085株 (自己株式2,519,350株を含む。)
 (3) 株主数 14,078名
 (4) 大株主の状況(上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,990	4.96
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	6,100	4.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,243	3.72
株 式 会 社 京 都 銀 行	4,705	3.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,510	3.20
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,672	2.60
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	3,646	2.58
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,050	2.16
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,732	1.93
旭 化 成 せ ん い 株 式 会 社	2,482	1.76

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式2,519,350株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に取締役が有する新株予約権の状況

発行決議日	第1回新株予約権 (平成20年7月30日取締役会)	第3回新株予約権 (平成21年7月30日取締役会)
新株予約権の数	30個（3名）	25個（2名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	30,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	25,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
権利行使期間	平成20年9月2日から 平成40年9月1日まで	平成21年9月2日から 平成41年9月1日まで
対象者	当社の取締役（社外取締役は除く）	当社の取締役（社外取締役は除く）

発行決議日	第5回新株予約権 (平成22年7月30日取締役会)	第7回新株予約権 (平成23年7月29日取締役会)
新株予約権の数	31個（3名）	48個（5名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	31,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	48,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
権利行使期間	平成22年9月2日から 平成42年9月1日まで	平成23年9月2日から 平成43年9月1日まで
対象者	当社の取締役（社外取締役は除く）	当社の取締役（社外取締役は除く）

発行決議日	第9回新株予約権 (平成24年7月31日取締役会)	第11回新株予約権 (平成25年7月31日取締役会)
新株予約権の数	53個(5名)	52個(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	53,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	52,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
権利行使期間	平成24年9月4日から 平成44年9月3日まで	平成25年9月3日から 平成45年9月2日まで
対象者	当社の取締役(社外取締役は除く)	当社の取締役(社外取締役は除く)

発行決議日	第13回新株予約権 (平成26年7月31日取締役会)	第15回新株予約権 (平成27年7月31日取締役会)
新株予約権の数	46個(5名)	37個(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	46,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	37,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
権利行使期間	平成26年9月2日から 平成46年9月1日まで	平成27年9月2日から 平成47年9月1日まで
対象者	当社の取締役(社外取締役は除く)	当社の取締役(社外取締役は除く)

(2) 当事業年度中に子会社の役員に交付した新株予約権の状況

発行決議日	第16回新株予約権 (平成27年 7 月31日取締役会)
新株予約権の数	12個 (4 名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	12,000株 (新株予約権 1 個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
権利行使期間	平成27年 9 月 2 日から 平成47年 9 月 1 日まで
対象者	(株)ワコールの取締役

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	塚 本 能 交	株式会社ワコール代表取締役会長 WACOAL INTERNATIONAL CORP.取締役会長
専 務 取 締 役	安 原 弘 展	株式会社ワコール代表取締役社長執行役員
常 務 取 締 役	井 出 雄 三	国際担当 株式会社ワコール取締役副社長執行役員国際担当兼 国際本部長 WACOAL EUROPE LTD.取締役会長 WACOAL INTERNATIONAL HONG KONG CO.,LTD.取締役会長 WACOAL AMERICA, INC.取締役会長 A TECH TEXTILE CO., LTD.取締役会長
常 務 取 締 役	若 林 正 哉	グループ管理統括担当 和江留投資股份有限公司董事長
取 締 役	山 口 雅 史	人事総務担当 株式会社ワコール取締役専務執行役員
取 締 役	尾 崎 護	矢崎総業株式会社顧問 富士急行株式会社社外取締役 キッコーマン株式会社社外取締役
取 締 役	堀 場 厚	株式会社堀場製作所代表取締役会長兼社長 株式会社堀場エステック代表取締役会長 株式会社ロック・フィールド社外取締役
取 締 役	黛 まどか	北里大学客員教授 京都橘大学文学部日本語日本文学科客員教授 公益財団法人東日本鉄道文化財団評議員 国立新美術館評議員
常 勤 監 査 役	中 村 友 紀	
常 勤 監 査 役	廣 島 清 隆	株式会社ワコール監査役
監 査 役	片 柳 彰	三菱UFJニコス株式会社特別顧問 TOTO株式会社社外監査役
監 査 役	竹 村 葉 子	弁護士 株式会社ADEKA社外監査役
監 査 役	白 井 弘	公認会計士・白井公認会計士事務所所長 株式会社ノーリツ社外監査役 株式会社アルテコ社外監査役 大阪市立大学理事

- (注) 1. 取締役尾崎 護氏、堀場 厚氏、黛 まどか氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役片柳 彰氏、竹村葉子氏、白井 弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別な関係はありません。
4. 常勤監査役中村友紀氏は、長年に亘り当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 監査役白井 弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 社外取締役尾崎 護氏、堀場 厚氏、黛 まどか氏及び社外監査役片柳 彰氏、竹村葉子氏、白井 弘氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役9名 341百万円（うち社外 3名 23百万円）

監査役7名 55百万円（うち社外 4名 21百万円）

- (注) 1. なお、当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外3名）、監査役5名（うち社外3名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成27年6月26日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名が含まれているためであります。
2. なお、報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・本定時株主総会において決議予定の役員賞与70百万円（社外取締役を除く取締役5名 70百万円）
 - ・ストック・オプションによる報酬額50百万円（社外取締役を除く取締役6名 50百万円）

(3) 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	尾 崎 護	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、財政金融・中国事業に関する深い知識と経験及び幅広い社会的識見に基づいて、議案・審議について必要な発言を行っております。
取 締 役	堀 場 厚	当事業年度開催の取締役会14回のうち11回に出席し、海外事業及び経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、議案・審議について必要な発言を行っております。
取 締 役	黛 まどか	平成27年6月26日就任以来、開催の取締役会10回の全てに出席し、文化芸術に関する深い知識と経験に基づいて、議案・審議について必要な発言を行っております。
監 査 役	片 柳 彰	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に、また監査役会15回のうち11回に出席し、経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、議案・審議について必要な発言を行っております。
監 査 役	竹 村 葉 子	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また監査役会15回のうち13回に出席し、主に弁護士としての経験や専門的見地から、議案・審議について必要な発言を行っております。
監 査 役	白 井 弘	平成27年6月26日就任以来、開催の取締役会10回の全てに、また監査役会10回の全てに出席し、主に公認会計士としての経験や専門的見地から、議案・審議について必要な発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	133,800千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	151,780千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法等に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうちWACOAL INTERNATIONAL CORP.、WACOAL AMERICA, INC.、WACOAL EUROPE LTD.、WACOAL EMEA LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるIFRS適用による影響調査に関する助言・指導についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から前事業年度の監査計画上の時間と実績時間との比較や過年度の監査報酬の推移等の必要な資料の入手、説明を受けた上で、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠及び水準について確認し、当事業年度の報酬が、会計監査人の独立性を維持し、当社及び連結子会社を含めた企業集団の監査環境及び内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査体制及び監査計画の下での会計監査を遂行するに相応しい額の監査報酬であるかを審議した結果、妥当であると判断したため、会社法第399条第1項により会計監査人の報酬に同意しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任します。

また上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制

①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び当社子会社からなる企業集団（以下「ワコールグループ」といいます。）の取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下に業務を執行するため、「ワコール倫理規範」「企業倫理・ワコールの行動指針」を制定しています。
- ・コンプライアンス体制を整備し、ワコールグループに重大な影響を与えるコンプライアンス上の問題を検討するため、当社に代表取締役社長を委員長とする企業倫理委員会を設置しています。事務局は法務・コンプライアンス部が担当し、企業倫理の浸透と啓発を図ります。
- ・ワコールグループの取締役・使用人が「ワコール倫理規範」「企業倫理・ワコールの行動指針」に違反するおそれのあるコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに法務・コンプライアンス部へ報告する体制を確立しています。この体制には内部通報制度（企業倫理ホットライン）も含まれます。報告・通報を受けた法務・コンプライアンス部は内容を調査し、担当部門と協議のうえ再発防止策を決定します。重要な問題については企業倫理委員会へ付議し、審議結果を取締役会・監査役会へ報告します。
- ・当社では、「企業倫理・ワコールの行動指針」において反社会的勢力の要求は毅然として拒否することを定めています。また反社会的勢力からの不当要求に対処するために、外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集・管理、及び社内体制の整備を行っています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会の承認の下、「文書管理規程」を制定しており、これにより、次に定める文書（電磁的記録を含むものとします。以下、同じ。）を関連資料とともに保存します。
 - * 株主総会議事録、取締役会議事録、グループ経営会議議事録
- ・取締役を最終決裁者とする書類等、その他「文書管理規程」に定める文書
- ・前項各号に定める文書の保管期間及び保管場所は「文書管理規程」に定めるところによりますが、保管期間は少なくとも10年間とします。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できます。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ワコールグループの経営全般に関するリスクを把握し、リスク管理体制を整備・強化するために、管理担当取締役を委員長としてリスク管理委員会を設置しています。事務局は経営企画部が担当します。
- ・リスク管理体制の基礎として、リスク管理委員会は取締役会の承認の下、「リスク管理規程」を定めています。リスク管理委員会は、同規程をもとにリスクカテゴリー毎の責任体制を明らかにし、ワコールグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理するリスク管理体制を構築します。
- ・リスク管理委員会はワコールグループ全体のリスク管理体制の運営状況を定期的に取り締役会へ報告を行います。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名は独立社外取締役とします。
- ・取締役・使用人が共有するワコールグループ横断的な中期経営計画を策定し、これに連動した部門毎の中期及び短期の活動方針と業績目標の設定を指示し、確認します。
- ・ワコールグループ各社の業績は月次単位で把握し、取締役会へ報告します。また、四半期毎に四半期業績確認会、グループ戦略会議を開催することにより業績及び施策の実施状況を確認し、目標に未達の場合はその改善策を検討し、必要に応じて目標の見直しを行います。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「グループ会社管理規程」を制定しており、グループ会社の管理の基本方針を定めるとともに、当社取締役会で決裁する事項及び当社へ報告すべき事項を定め、この規程に従いグループ会社管理を行います。
- ・グループ会社間の取引は、公正で、法令・会計原則・税制に適合したもので行います。
- ・監査室はコンプライアンス体制やリスク管理体制の構築・運営状況の監査を含めてグループ会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会及び管轄部門に報告するとともに、グループ会社に対して業務の適正を確保する体制構築のための指導・助言を行います。
- ・主要な子会社では執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、適正かつ効率的な体制を構築します。
- ・外国の子会社については、各国の法令等を遵守し、合理的な範囲で本方針に従った体制とします。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・ 監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができます。
- ・ 監査役補助者は専任とし、任命・評価・人事異動・懲戒その他に関して、監査役の意見を聴取し、これを尊重することで、監査役補助者の実効性と独立性を確保します。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ ワコールグループの取締役は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告します。
- ・ ワコールグループの使用人は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に直接報告することができます。当該報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いはありません。
- ・ ワコールグループの取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、下記の事項を報告することにより、監査役の監査が実効的に行われることを目指します。
 - グループ経営会議に付議された事項
 - 月次、四半期のグループ経営状況
 - 内部監査結果
 - 内部通報制度への通報の状況
 - 上記の他重要な事項

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ・ 監査役の過半数は独立社外監査役とし、経営の透明性・中立性を高めます。
- ・ 監査役は監査室所属の使用人に対して監査業務に必要な事項を要求することができます。また監査役の職務に必要な費用は会社に請求できます。
- ・ 監査役は取締役会に出席する他、ワコールグループの主要な会議に出席することができます。
- ・ 監査役は監査室及び会計監査人と定期的に打ち合わせを行い、報告を受けるとともに意見交換を行います。
- ・ 監査役会は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができます。

(2) 「業務の適正を確保する体制」運用状況の概要

①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制を具体的に整備・運営するためにコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は四半期毎に開催し、コンプライアンスの啓発や内部通報された案件に関する検討等を実施しました。
- ・法務・コンプライアンス部では、社員への啓発活動として階層別の集合教育やeラーニング等を継続して実施しました。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「文書管理規程」に定める書類は、「文書管理規程」に基づいて適切に保存されており、取締役及び監査役は適時閲覧することができます。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理委員会では、リスクの把握と対応策の実施状況のモニタリングを行い、四半期毎に取締役会へ報告しました。
- ・緊急事態が発生した場合に経営に与える影響を最小限にとどめる活動をまとめ、「緊急時対応の行動基準」として整備しました。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役8名のうち3名を独立社外取締役とし、透明性の高い意思決定を行っています。また平成27年4月に「役員の選任基準」「社外役員の独立性基準」を定めました。
- ・平成29年3月期を初年度とするワコールグループ中期経営計画について検討・立案しました。
- ・四半期業績確認会、グループ戦略会議を四半期単位で開催し、業績及び施策の実施状況の確認と検討を行いました。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の決裁・報告事項は、「グループ会社管理規程」に基づいて適正に運営しています。
- ・監査室は年度毎の監査計画を定め、当社及び国内外の子会社を対象に、業務監査及び内部統制監査を実施しています。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

- ・現在、監査室は、監査役の求めに応じて適時その職務の補助を行っており、また、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められておりませんので、監査役補助者は任命されていません。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は主要な会議に出席して付議事項や経営状況について報告を受けています。また内部監査結果や内部通報制度で寄せられた事案についても適宜報告を受けています。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ・ 監査役5名のうち3名は独立社外監査役とし、監査の実効性を高めております。
- ・ 会社は、監査役がその職務に必要な費用の全てを負担しております。
- ・ 監査役は、取締役へのヒアリング、国内外子会社往査などを行いました。またグループ監査役会議を主宰し、国内子会社監査役から定期的な報告を受けました。
- ・ 監査役は、会計監査人、監査室と定期的及び必要な都度、情報交換や意見交換を実施しました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益配分に関しましては、収益力向上のための積極的な投資による企業価値の向上を図りながら、1株当たり当期純利益の増加を図るとともに、連結業績を考慮しつつ安定的な配当を実施させていただくことを基本方針としています。内部留保金につきましては、企業価値向上の観点から、国内事業における顧客接点の拡大や、海外事業拡大のための積極的な投資に加えて、競争力の維持や成長力強化のための戦略的投資に活用し、将来の収益向上を通して、株主の皆様への還元を図らせていただきたいと考えています。また、自己株式の取得を機動的に行い、資本効率の向上と株主の皆様への還元を図ってまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針等を勘案し、当社定款の規定に基づき、平成28年5月9日開催の取締役会にて1株当たり33円、効力発生日を平成28年6月6日とする決議をいたしました。

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、昭和24年の創立以来、「女性に美しくなってもらう」こと、「女性が美しくなることをお手伝いする」こと、「女性の“美しくありたい”という願いの実現に役立つ」ことを事業の目的とし、「世界のワコール」の実現を目標とした50年におよぶ長期経営計画に基づき、国内の女性インナーウェア市場の開拓から海外市場への進出、事業の確立に取り組んでまいりました。そして今日、女性インナーウェアのリーディング・カンパニーとして、国内外の多くの消費者から広く支持される企業ブランド「ワコール」を築き上げるに至っております。

当社の企業価値の源泉は、主に、(i)インティメートアパレル市場において長年にわたって培ってきた圧倒的な市場ポジショニングとブランド力、(ii)中長期的視野に立った人間科学研究の成果に基礎を置く高機能・高付加価値、そして魅力ある商品の開発力、(iii)優れた製品品質とそれを支える技術陣、高い生産性と優秀な縫製技術を有した世界的な生産・供給体制、(iv)当社と顧客をつなぐ様々な販売チャネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、(v)充実した商品教育を受け豊富な販売経験を有する当社のビューティーアドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼、(vi)リマンマ事業・ピンクリボン活動といった社会貢献活動の推進等を通じて築き上げられた社会からの評価等にあり、これら「ワコールの強み」が中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値・

株主共同の利益は毀損されることになります。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量取得がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを当社株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、当社株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

②取組みの具体的な内容

- ・会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(企業価値向上のための取組み)

当社は、更なる企業価値の向上に向けた中長期的戦略を実行するために平成17年に持株会社体制に移行し、中期経営計画や各年度の経営方針の下、国内及び海外での事業拡大をM&Aの実施も含めて推進するとともに、収益性の改善に努め、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいりました。

当社は、今後も引き続き、上記①記載の当社の「企業価値の源泉」である「ワコールの強み」に磨きをかけ、当社の目標である「女性に美しくなってもらう」こと、「女性が美しくなることをお手伝いする」こと、「女性の“美しくありたい”という願いの実現に役立つ」ことを念頭において、揺るぎのない企業ブランド「ワコール」を築き上げていきます。平成29年3月期をスタートとする中期経営計画においても中期方針として、(1)国内事業の収益性向上(2)海外事業の更なる成長(3)各社連携によるグループシナジーの発揮と競争力の強化(4)グループ経営基盤の整備(5)新規事業への挑戦を掲げて企業価値の向上に取り組んでいきます。

(コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み)

当社グループは、「株主」「顧客」をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、企業経営の透明性を高め、公正性、独立性を確保することを通じて企業価値の持続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化に向けて、以下に示すと通りの機関、体制を整備し、全社をあげて取り組んでおります。

当社の取締役会は、平成28年3月31日現在、取締役8名で構成され、経営方針、経営戦略等の重要な業務に関する事項や法令、定款で定められた事項の決定を行っております。この取締役8名のうち、3名は独立性の高い社外取締役とし、行政・経営・文化芸術に関する深い経験と知識に基づいて、客観的立場からの助言・指導を受けています。また、取締役の任期は1年間とし、当社経営陣の株主に対する経営責任を一層明確化しております。さらに、取締役に対する指名・昇格・報酬については、社外取締役をメンバーに含む「役員人事報酬諮問委員会」を設置し、透明性と公平性の高い運営を行っております。

当社は監査役制度を採用し、当社の監査役会は、平成28年3月31日現在、監査役5名で構成され、うち3名は社外監査役で構成し、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

なお、当社は、上記社外取締役3名及び社外監査役3名全員を、独立役員と指定して東京証券取引所に届け出ております。

当社グループの中核事業会社である株式会社ワコールにおいては、経営の監督と執行の分離を図るため、執行役員制を導入しており、その他のグループ内各社を含めて、「グループ会社管理規程」「グループ経理規程」を設け、グループ内各社は両規程に基づいた事業運営を行っております。

また、当社では、当社の取締役及び監査役で構成する「グループ経営会議」を設置し、中核事業会社である株式会社ワコールの取締役・監査役及び常務執行役員で構成される「ワコール最高経営会議」との共催で、グループ経営戦略やその他の主要な経営課題に関する事項の検討、及び当社の取締役会での審議事項の事前審査を行っております。

さらに、「グループ経営会議」の傘下に、「四半期業績確認会議」を設置し、当社取締役・監査役及び当社グループの中核事業会社である株式会社ワコールの取締役・監査役・執行役員が出席して、各事業会社・事業部門の四半期ごとの業績の確認を行っており、同じく「グループ経営会議」の傘下に設置する「グループ戦略会議」においては、「グループ経営会議」の出席者に加えて国内・海外の主要事業会社の責任者が参加し、経営課題の共有と重要事項の検討を行っております。

この他に、全社委員会として、「企業倫理委員会」「リスク管理委員会」及びその傘下に「コンプライアンス委員会」「品質保証審議会」「事故災害対策委員会」「環境委員会」を設置し、各分野ごとの企業価値の向上及び損失の危機に関する対応に備えており、それぞれの活動状況については適宜当社取締役会において報告がなされております。

・基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針を決定し、同日開催の当社取締役会において具体的な対応策（以下「本プラン」といいます。）を決定しこれを更新（これらは平成18年6月29日新規導入）しました。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われた際、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）と協議・交渉等を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する買付等を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案（もしあれば）等が、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名の委員から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、(A)買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は(B)買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定められる割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定められる割合で、新株予約権を無償で割り当てます。また、独立委員会は、買付者等による買付等が上記(A)又は(B)のいずれかに該当すると判断する場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対してその旨勧告することができます。この場合、当社取締役会は、原則として、実務上可能な限り最短の期間で株主総会が開催できるように速やかに株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案を付議します。

上記の新株予約権は、1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます。）による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに当該新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

当社取締役会は、上記新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する取締役会決議又は株主総会決議が行われた場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、本買収防衛策基本方針の有効期間と同様に、平成27年6月26日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の本買収防衛策基本方針に従うよう変更又は廃止されることとなります。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

株主の皆様には、新株予約権無償割当てが実施されない限り、直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従い新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手續を行わないとその保有する当社株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

③上記②の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、上記②記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記①記載の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、有効期間が約3年間と定められた上、取締役会の決議により又は株主総会における本買収防衛策基本方針の廃止の決議の結果、いつでも廃止できるとされるなど株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されこれが充足されなければ新株予約権の無償割当ては実施されないものとしていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランによる新株予約権無償割当ての実施に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	116,851	流 動 負 債	44,343
現金及び現金同等物	34,059	短期借入金	11,759
定期預金	2,131	支払手形	1,431
有価証券	1,880	買掛金	12,017
売掛債権	26,936	未払金	6,106
返品調整引当金及び貸倒引当金	△ 2,229	未払給料及び賞与	7,152
たな卸資産	44,445	未払税金	711
繰延税金資産	3,832	一年内返済予定長期債務	293
その他流動資産	5,797	その他流動負債	4,874
有形固定資産	53,938	固 定 負 債	19,110
土地	21,677	長期債務	95
建物及び構築物	65,056	退職給付に係る負債	1,703
機械装置及び工具器具備品等	17,552	繰延税金負債	15,588
建設仮勘定	5,419	その他固定負債	1,724
減価償却累計額	△ 55,766	負 債 合 計	63,453
その他の資産	122,065	資 本 の 部	
関連会社投資	20,713	資 本 金	13,260
投資	56,021	資 本 剰 余 金	29,686
のれん	17,911	利 益 剰 余 金	162,196
その他の無形固定資産	12,112	その他の包括損益累計額	22,108
前払年金費用	8,145	為替換算調整勘定	5,177
繰延税金資産	1,036	未実現有価証券評価損益	17,966
その他	6,127	年金債務調整勘定	△ 1,035
資 産 合 計	292,854	自 己 株 式	△ 2,876
		株 主 資 本 合 計	224,374
		非 支 配 持 分	5,027
		資 本 合 計	229,401
		負 債 及 び 資 本 合 計	292,854

記載金額は、百万円未満を四捨五入にて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		202,917
営業費用		
売上原価	95,901	
販売費及び一般管理費	93,151	189,052
営業利益		13,865
その他の収益・費用 (△)		
受取利息	161	
支払利息	△ 65	
受取配当金	1,057	
有価証券・投資売却 及び交換損益 (純額)	90	
有価証券・投資評価損	△ 20	
負ののれん発生益	173	
為替差損益 (純額)	△ 519	
その他の損益 (純額)	215	1,092
税引前当期純利益		14,957
法人税等		
当期税額	3,442	
繰延税額	1,288	4,730
持分法による投資損益調整前 当期純利益		10,227
持分法による投資損益		1,245
当期純利益		11,472
非支配持分帰属損益		△ 313
当社株主に帰属する当期純利益		11,159

記載金額は、百万円未満を四捨五入にて表示しております。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結資本勘定計算書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位 株式数：千株、金額：百万円)

	資 本 の 部								
	社外流通 株式数	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 包括損益 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	資本合計
平成27年 3 月31日現在	140,841	13,260	29,642	155,264	33,586	△2,895	228,857	2,711	231,568
当 期 純 利 益				11,159			11,159	313	11,472
そ の 他 の 包 括 損 益									
為替換算調整勘定					△5,654		△5,654	△ 16	△5,670
未実現有価証券評価損益					△2,855		△2,855	△ 25	△2,880
年金債務調整勘定					△2,969		△2,969	△ 2	△2,971
当社株主への現金配当 (1株当たり 30.00円)				△4,225			△4,225		△4,225
非 支 配 持 分 へ の 現 金 配 当								△ 206	△ 206
自 己 株 式 の 取 得	△ 5					△ 7	△ 7		△ 7
自 己 株 式 の 売 却	1					1	1		1
ストックオプション の 付 与 及 び 行 使	22		44	△ 2		25	67		67
新規連結による増加								2,252	2,252
平成28年 3 月31日残高	140,859	13,260	29,686	162,196	22,108	△2,876	224,374	5,027	229,401

記載金額は、百万円未満を四捨五入にて表示しております。

社外流通株式数は、千株未満を四捨五入にて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,277	流 動 負 債	20,266
現 金 及 び 預 金	9,718	支 払 手 形	101
有 価 証 券	394	短 期 借 入 金	5,500
繰 延 税 金 資 産	34	一年内返済予定長期借入金	100
関係会社短期貸付金	3,362	関係会社短期借入金	13,613
そ の 他	1,767	未 払 金	333
固 定 資 産	148,694	未 払 費 用	12
有形固定資産	39,198	未 払 法 人 税 等	44
建 物	14,436	賞 与 引 当 金	67
構 築 物	230	役 員 賞 与 引 当 金	70
工具、器具及び備品	1,204	そ の 他	424
土 地	18,770	固 定 負 債	570
建 設 仮 勘 定	4,556	繰 延 税 金 負 債	144
無形固定資産	588	そ の 他	426
借 地 権	585	負 債 合 計	20,837
そ の 他	2	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	108,907	株 主 資 本	142,601
投 資 有 価 証 券	1,367	資 本 金	13,260
関 係 会 社 株 式	107,056	資 本 剰 余 金	29,294
そ の 他	483	資 本 準 備 金	29,294
資 産 合 計	163,972	利 益 剰 余 金	102,922
		利 益 準 備 金	3,315
		そ の 他 利 益 剰 余 金	99,607
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,111
		別 途 積 立 金	90,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	7,496
		自 己 株 式	△ 2,875
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	116
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	116
		新 株 予 約 権	417
		純 資 産 合 計	143,135
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	163,972

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
賃 貸 収 入	3,803	
配 当 金 収 入	6,839	
そ の 他	291	10,934
営 業 費 用		
賃 貸 原 価	1,723	1,723
営 業 総 利 益		9,211
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,194	2,194
営 業 利 益		7,016
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22	
受 取 配 当 金	25	
そ の 他	16	64
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36	36
経 常 利 益		7,044
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	121	121
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	29	
固 定 資 産 減 損 損 失	241	270
税 引 前 当 期 純 利 益		6,894
法 人 税 等		
法人税、住民税及び事業税	129	
法 人 税 等 調 整 額	25	155
当 期 純 利 益		6,739

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成27年4月1日 期首残高	13,260	29,294	3,315	2,066	90,000	5,028	100,410	△2,895	140,069
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立				118		△ 118	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△ 73		73	—		—
剰 余 金 の 配 当						△4,225	△4,225		△4,225
当 期 純 利 益						6,739	6,739		6,739
自己株式の取得								△ 6	△ 6
自己株式の処分								1	1
新株予約権の行使						△ 1	△ 1	25	23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	45	—	2,467	2,512	19	2,531
平成28年3月31日 期末残高	13,260	29,294	3,315	2,111	90,000	7,496	102,922	△2,875	142,601

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
平成27年4月1日 期首残高	135	373	140,578
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰 余 金 の 配 当			△4,225
当 期 純 利 益			6,739
自己株式の取得			△ 6
自己株式の処分			1
新株予約権の行使		△ 23	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 19	67	48
事業年度中の変動額合計	△ 19	43	2,556
平成28年3月31日 期末残高	116	417	143,135

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社 ワコールホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 文彦®

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎®

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 誠一郎®

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワコールホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ワコールホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社 ワコールホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木村 文彦^⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎^⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中嶋 誠一郎^⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワコールホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

株式会社 ワコールホールディングス 監査役会

常勤監査役 中村 友紀 印

常勤監査役 廣島 清隆 印

監査役 片柳 彰 印

監査役 竹村 葉子 印

監査役 白井 弘 印

(注) 監査役片柳 彰、竹村葉子及び白井 弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

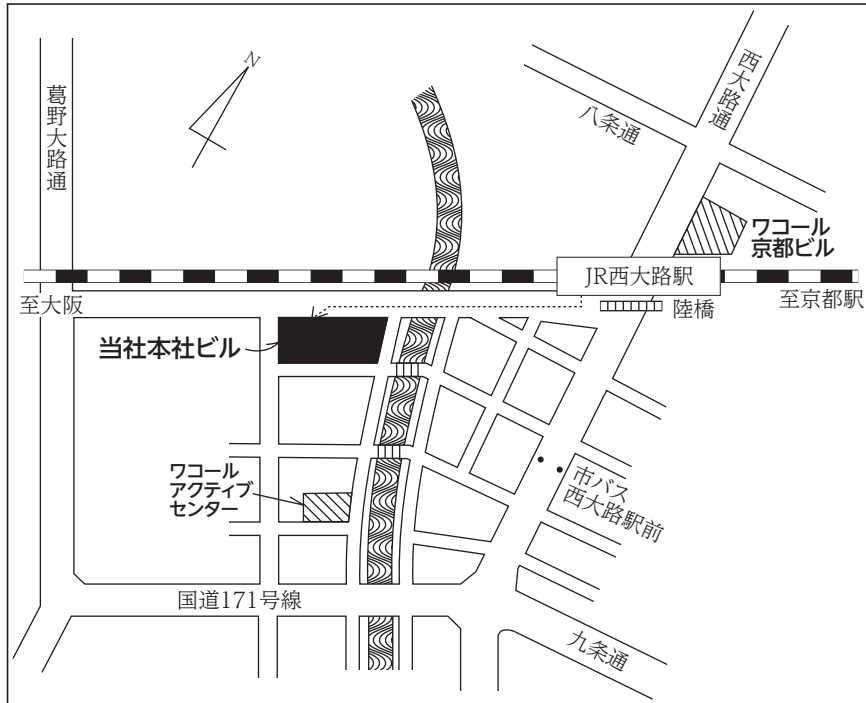
MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図



JR西大路駅前西入 徒歩3分
駐車スペースがございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。